

認証事業所番号	10022
---------	-------

【事業所名】

ふりがな	まんようえんかいごほけんそうごうそうだんせんたー		
施設名	万葉苑介護保険総合相談センター		
住所	〒	630-8202	
	奈良市川上町281番地		

【法人情報】

法人名	社会福祉法人 万葉福祉会
本部所在地	奈良市川上町875番地の1
代表者名	理事長 川口 正志

【事業所情報】

サービス名	介護保険サービス		
事業種別	居宅介護支援事業所		
TEL	0742-27-3308	FAX	0742-27-2320
受付時間	9:00 ~ 18:00 (年中無休・年末年始を除く)		
URL	http://www.manyoen.jp		
Mail	info-manyoen@orion.ocn.ne.jp		
職員数	常勤	5	名
	非常勤	0	名



施設外観

【研修体制・人材育成方針】

①人材育成方針	<p>当法人では以下の役職に応じた人材育成の方針をかかげています</p> <p>管理職：法人の理念に基づき、経営的視点から施設など事業単位の目標・方針を策定することができ、関連業務・周辺業務においても法人レベルから運営上の判断が適切に行える。</p> <p>監督職：業務知識や専門知識をベースとし部門の方針ののっとり、チームの目標・方針を策定するとともに、担当範囲内の業務の判断・裁量を行う。</p> <p>一般職：管理・監督職の指示に従い業務を処理し、定型業務を自立的に遂行する。</p> <p>1.組織・個人管理について 定期的に意向調査や面談を行い、組織目標の達成、良好なチームワークの構築及び人材育成や能力開発に繋がっています。</p> <p>2.新人研修について 新規採用職員基礎研修規準に基づき研修を行います。また、現場では指導・相談役となる先輩職員が新入職員をサポートします。</p> <p>3.研修について 内部研修のほか、外部研修への参加により知識・技術などの向上を推進しています。</p> <p>4.休暇制度について 法定の年次有給休暇、介護休暇、法を上回る子の看護休暇及びリフレッシュ休暇などの他、配慮を必要とする労働者に対する休暇制度の創設・利用実績があります。</p> <p>5.職員互助会（むつみ会） 職員自らが組織し、親睦や相互扶助を目的として、旅行や給付事業が行われています。</p>
②研修	<p>苑内・苑外研修（例）</p> <p>4月 新人研修（入職時より適時）</p> <p>5月 中堅職員研修</p> <p>6月 認知症介護実践者研修・紙おむつ研修</p> <p>7月 認知症介護リーダー研修</p> <p>8月 接遇研修</p> <p>9月 認知症介護実践者研修・雇用管理責任者講習</p> <p>10月 認知症介護実践者研修・衛生講習</p> <p>11月 看護職員研修</p> <p>1月 接遇研修</p> <p>2月 緊急時の対応研修・会計決算講習</p> <p>この他、外部研修等に随時参加</p>

【事業所名】

ふりがな	まんようえんかいごほけんそうごうそうだんせんたー		
施設名	万葉苑介護保険総合相談センター		
住所	〒	630-8202	
	奈良市川上町281番地		

【キャリアパス・給与体系】

1. 給与体系（モデル給与）

初任給（正規職員）	介護職	月給	165,900円	専門学校卒（新卒）
初任給（非常勤職員）				
10年後のモデル賃金	介護職	月給	171,900円	
昨年度賞与支給実績	3.9か月			
採用情報詳細ページ	<a href="http://www.manyoen.jp/syokuinnbosyuu.html">http://www.manyoen.jp/syokuinnbosyuu.html</a>			

2. キャリアパス

事業所のキャリアパス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアパスは、①資格（推奨）、②能力、③取り組み姿勢により社会福祉法人万葉福祉社会キャリアパスとして構成。</li> <li>・定期的意向調査や面談を通じて、組織目標の達成、良好なチームワークの構築及び着実な人材育成や能力開発に繋げる。</li> <li>・職員からの定期予算ヒアリングを継続していることで、事業運営への参画意識の向上を図ることに繋がっている。</li> </ul>
------------	--

【休暇制度・福利厚生】

1. 休暇制度

年間休日数	週休日が104日以上
その他の休暇	リフレッシュ休暇、産前産後休暇、看護・介護休暇、育児・介護休業、その他特別休暇あり

2. 復職・継続勤務支援

支援制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子の看護休暇は法を上回る、小学3年生までの子1名につき年間7日、2名で年間12日の取得が可能です。</li> <li>・育児短時間勤務は小学就学前までの子について午前9時から午後4時までの6時間もしくは午前9時から午後5時までの7時間から選択可能です。</li> <li>・介護短時間勤務も、午前9時から午後4時までの6時間もしくは午前9時から午後5時までの7時間から選択可能です。</li> <li>・介護休業も法を上回る、100日まで取得が可能です。</li> </ul>
------	--

【事業所の地域貢献】

1. 地域貢献

内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブ（万年青年クラブ）の会議場として当法人の会議スペースを提供するとともに、各種事業に参加しています。</li> <li>・地域の介護予防教室（にこにこ会）は、平成13年の立ち上げから現在に至るまで企画運営に携わらせていただいています。</li> <li>・夏祭り開催前に、地域回覧板にて開催案内を回し、地域の方をお招きしています。</li> </ul>
----	--

2. 見学、体験学習、ボランティアの受け入れ

整備体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設をご利用検討のため、また就職先としての検討のための見学についても、お気軽にお問合せ下さい。</li> <li>・ボランティアを常時募集しています。特に経験・資格など必要ありません。少しでも興味がある方は一度お問い合わせ下さい。</li> </ul>
------	--

3. 実習生、インターンシップの受け入れ

整備体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度受け入れた実習生のうち、1名の方が当事業所に就職してくれました。</li> <li>・学校授業との日程調整も、最大限配慮させていただきますので、お問合せ下さい。</li> </ul>
------	--

【サービスの質の向上】

事業所(法人)の運営理念・方針	<p>理念</p> <p>我が法人は、信用を第一として利用者並びに家族等から喜ばれる良い処遇、良い介(看)護サービスを提供し、事業の発展を通して地域福祉の向上に寄与する。</p> <p>基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 個人を尊重した安心・安全なサービスを提供します。</li> <li>2. 笑顔と真心をもって接します。</li> <li>3. 挨拶と気配りを大切に、コミュニケーションを図ります。</li> <li>4. 常に専門知識・技術の向上に努め、質の高いサービスを目指します。</li> <li>5. 地域との連携を図り、喜ばれる福祉サービスに努めます。</li> </ol>
-----------------	--

【その他情報】

新規採用者数（直近3年平均）	0.3名（非正規職員含む）
----------------	---------------